

サクラソウ日記

(自分に自信と夢を~いまをだいじに、なかまとともに、一步前進をめざして) 校長 宮脇真一

昨日は、授業参観、PTA 総会、学級懇談会を行いました。授業参観には730名を超える皆さんが参加いただき、総会、懇談会も500名近い参加がありました。

新たな年を迎え、保護者の皆さんの期待の大きさを感じたところです。総会でお話した学校教育目標はこの通信のタイトルの下に毎回掲載しますので、どうぞよろしくをお願いします。



次の世代へ。もうすぐ種ができます
(2023/4/21 撮影)

時間を守る ~本校で大事にしていること~

大津小学校では人権教育の充実を全ての教育活動の根底に置き、「命を大切にする」「相手を大事にする」ことを学校づくりにおいて大切にしています。

今回は「時間を守る」ことについて触れます。本校では、特別な場合を除いて毎日の日課を一定にすることに昨年度から取り組んでいます。授業や給食、掃除の時間、下校時刻を一定にすることで、学びに向かうリズムを整えるようにしています。特に、授業の始まり、終わりの時刻については、授業者と子どもたちがお互いに時間を守ることを徹底しています。

時間を守ることは、挨拶をする、話を聴くことと並んで、相手を大事にする第一歩です。相手を大事にするための行いにはおとなも子どもありません。大津小の先生方、子どもたちが一時間一時間の授業を大事にしていることが、結果として昨年度の学力の伸びの一因であると私は分析しています。

ちなみに私は担任をしていた頃「授業の始まりは君たちが守りなさい。私は授業の終わりを守ります」と子どもたちと約束していました。授業の内容が終わりきれず、延長したこともありましたが、経験を重ねるにつれ終わる時刻は守っていました。また、やむを得ない事情で私が遅れて教室に着いたときには、子どもたちは自分たちで授業を始めていました。(笑い話ですが、先生役をやっていた子どもは、とても上手に私の口調や動きをまねしていたようです)

こども基本法

令和5年4月1日から「こども基本法」が施行されました。こどもの命を守る、尊厳を大事にする。意見を発する場をつくるなど、大人に向け「生きる力」を養う法ととらえられます。

法の骨子は以下の通りです。今後、法の趣旨を踏まえた学ぶ場を、工夫していきます。

- ①個人として尊重され基本的な権利が保障されること
- ②適切な養育・生活保障・愛され保護されること等の権利が等しく保障されること
- ③自己に直接関係する事項に関して意見表明・社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤こどもの養育は家庭を基本として行われ、養育の支援・養育環境の確保
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

年度初め、どうしても文章が多くなります。ご容赦ください。